我孫子市第3期教育振興基本計画(案)についての 意見募集(パブリックコメント)結果の公表

お寄せいただいた意見及び意見に対する市の考え方を公表します。

■ パブリックコメントの結果

我孫子市第3期教育振興基本計画(案)についてパブリックコメントを実施したところ、次の結果になりました。貴重なご意見をお寄せいただきありがとうございました。

- 1 **募集期間** 令和5年12月18日から令和6年1月18日
- **2** 提出人数 6名
- 3 意見総数 37件
- 4 公表場所

教育委員会総務課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、生涯学習センターアビスタ、湖北地区公民館、市民プラザ、 我孫子市民図書館湖北分館、我孫子市民図書館布佐分館(2月29日まで臨時休館)、各近隣センター、我孫子市ホームページ

- 5 意見公募した内容 我孫子市第3期教育振興基本計画 (案)
- 6 意見と意見に対する市の考え方 別紙参照
- 7 内容の修正について

寄せられたご意見に基づき、我孫子市第3期教育振興基本計画(案)について検討した結果、内容の修正はありません。

8 担当 我孫子市教育委員会総務課 総務係 TEL: 04-7185-1110

整理番	提出された意見	意見に対する市の考え方
号		
	 き見 P3 小中学校教職員が一体となって継続的に学習指導や生徒指導を行い、子どもたちに寄り添うことのできる学校を目指していきます。 →学習指導や生徒指導という、指導という言葉遣いが気になります。「児童生徒を支援し」という文章のほうが上から目線ではなくてよいのではないでしょうか。 「指導」という言葉は「あるべき姿」があって、そこに矯正させるような響きがあります。指導ではな 	学習面、生活面において、児童生徒が よりよく生きていくために必要な資質・ 能力を身に付けられるよう、個に応じた 様々な支援を行うことは、指導の一環で す。
1-1	理由 く、子どもを応援、支援してほしいです。あくまで子どもは主体性を持った人権のあるひと、だと思うので指導という言葉は使わないで欲しいです。	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、児童生徒に寄り添い、一人ひとりに合った支援を工夫しながら学習指導、生徒指導を行っていきます。
	 きります。	児童生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境を整備するため、教職員一人ひとりの意識改革は、教職員全員で取り組むべき重要な課題であると考えています。施策の中で、管理職のリーダーシップの下、児童生徒・保護者・地域の声に耳を傾け、丁寧に対応するとともに、モ
1-2	理由 子どもが不登校になりましたが、要因のひとつに教員の対応があります。(もちろん、とてもよくしてくださる先生もたくさんいらっしゃいます。) 不登校になる要因に教室マルトリートメントを上げる親御さんはたくさんいます。しかし、学校側は先生の対応には目をつぶり、子供側に目を向けた対応が多いと思います。一刻も早く教室マルトリートメントをなくしてください。「子どものため」と言って良かれと思ってやっていることが、子どものこころを傷つけていることに気づいてください。 【自分の子どもや身近な親御さんから聞いた教室マルトリートメントの例】 ・クラスの運営がうまくいかないのは学級委員の子のせいだと叱責した。 ・クラスのADHDの子どもに、毎日3回以上叱責しつづけていた。(効果はなかった)・ADHDの子どもを「悪い子」「言うことを聞かない子」とレッテルを貼りみんなの前で怒る・自分が怒らないと、学級崩壊につながると開き直る。	ラールアップ委員会においても、教職員 の意識高揚を図る職場環境づくりに取り 組み、教育公務員としての自覚と誇りを 持って児童生徒を支えていくことを目指 しています。 御提案いただいた意見につきまして は、本計画に基づき、マルトリートメン トの防止も含め、不適切な指導が起こら ないよう、全職員参加のモラールアップ 研修を実施し、教職員一人ひとりの意識 改革とスキルアップを目指すとともに、

		・「一回しか言わないって言ったでしょ!」と脅す(子どもは耳の聞こえが悪く、聞き返してはいけないと恐怖を感じた)	信頼される学校づくりの推進に取り組ん でいきます。
	意見	P20「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進(学校教育課) →第三者委員会など含めて、早急に教職員の働き方改革を進めてほしい。	学校職員の働き方改革を進めるためには、教職員の意識改革と業務改善の推進及び学校を支える人員体制の整備が必要
1-3	理由	上記の、教室マルトリートメントが生まれる背景には、教職員の多忙もあると思います。教職員が十分な休養をとれるよう、教職員でなくてもできることはできるだけ外注し、教職員の心の安定をはかってほしいです。 先生方は学校を好きな方が多いので、なかなか自分たちだけで業務の棚卸ややめる決断をするのは難しいのではと感じます。「地域の声」という見えない重圧を気にして動けないところもあるのではと思います。プロにまかせて、働き方改革を進めてほしいです。	です。本計画に基づき、教職員の多忙化を解消し、心の安定を図るため、小中学校にスクールサポート教員等の配置を進めるとともに、部活動指導員やボランティアの配置を増やし、中学校の部活動指導に関わる負担の軽減に取り組んでいきます。 御提案いただいた意見につきましては、学校運営協議会等で職員の勤務実態等の状況を説明し、御意見をいただいていきます。引き続き、学校職員が心身ともに健康でゆとりを持ち、子どもたちと向き合える環境を整備し、学校教育の質の向上を目指していきます。
	意見	P25 (2) 心身ともに健康な児童生徒の育成 →「ルールは自分たちで変えられることを学ぶ」という項目を入れてほしい。特に、「暗黙のルール」 「学校ルール」「ブラック校則」をなくしてほしい。	学校では校則等について、児童生徒が 話し合い、その意見も聞きながら検討、 改善をしています。
1-4	理由	現在の学校は「ルールは守る」の強調は多いですが、「ルールは自分たちで変えられる」ということを学ぶ機会は少ないです。「学校ルール」や「暗黙のルール」「ブラック校則」があることで、学校に行きづらさを感じている子どもは多くいます。しかも、ルールは増える一方です。私の子どもは、「学校は先生が勝手にルールをつくって、子どもにそれを守るように押し付ける場所」と言っていました。それは、民主的ではないのではないでしょうか。学校は民主主義を学ぶ場所であって欲しいと思います。「対話」という言葉も出てきましたが、「ルールは自分たちで変えられる」を学ぶことが、子どもたちの自己決定権を保障する上で大切だと思います。	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、今後も、児童生徒が積極的に学校づくりに関わり、主体的に学校生活を送れるよう、教育活動に取り組んでいきます。
1-5	意見	P37 (1) 一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援体制の構築 →文言はいいのだが、実際はものすごくきめ細やかに対応してくれる先生と、そうでない先生とに差が	一人ひとりの状況に応じたきめ細かな 支援体制の構築ついては、本計画の施策

	理由	あります。また、ものすごく対応してくれる先生以外に、情報が共有されているものの、実際支援計画を理解していない人も多い。全てを完全に共有するのはむずかしいとは想像しますが、人が変わっても大丈夫なシステムをつくってほしいです。 毎年先生が変わるのが不安です。また、先生が休んだ日、別の先生が対応すると子どもが荒れたりします。 代理の先生が子どもの特性を理解していなくて、対応の悪い先生だったらどうしよう…いちから説明してもわかってくれなかったら…と発達のでこぼこを抱えている子どもの親はもやもやして過ごしています。	として掲げていますように、切れ目のない継続的な支援が必要不可欠であると考えています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、子どもたち一人ひとりの心と体の発達に応じた教育を推進するため、教育相談及び特別支援教育の充実に取り組むとともに、個々に応じた
		難しいことは承知ですが、人が変わってもきめこまやかな対応ができるようなシステム・体制づくりをお願いします。	教育支援体制の整備と強化に取り組んでいきます。なお、個別の教育支援計画・ 指導計画につきましては、年度ごとの引継ぎをしっかりと行うとともに、担任以外の職員が学級指導、学級支援に入る際にもこれらを活用し適切な支援ができるよう指導を徹底していきます。
	意見	P23 ユニバーサルデザインの視点による 「インクルーシブ」デザインの表記の方が望ましいと感じます。また、指導課だけでなく、教育相談センターと連携して計画をたてていただきたいです。困り感のニーズは、教育相談センターや発達センターの方が相談をうけて見えているとおもうので、それを現場にいかしてほしいいです。	施策の中で、特別なニーズを持つ一人 ひとりに配慮しながら、全員が分かる授 業を目指し、全ての子どもに対して、あ ると便利な支援を取り入れた授業づくり
1-6	理由	インクルーシブデザインは、排除されてきた特定の人々の課題解決を起点にしていて、当事者も巻きこんで検討するプロセスを大切にしています。インクルーシブ教育と共に、「インクルーシブデザイン」で子どもの声もきいて、計画をすすめていただきたいです。	の工夫を進めていくこととしています。 御提案いただいた意見につきまして は、本計画に基づき、教育相談センター を含む関係各課が連携し、安心して学べ る教育環境の整備に取り組んでいきま す。
1-7	意見	P38 教育相談を充実させるシステムの構築 相談で話をきいてくれるというよりも、具体的な解決・手立てを一緒に考えてほしいです。自分に目を 向けさせる「個人モデル」の対応が多いと感じていて、もっとまわりの環境から考えていくような「社 会モデル」での対応を求めます。	施策の中で、必要に応じて相談受け、 助言するとともに、関係機関及び学校と 連携をさらに深めて、支援していくこと としています。
	理由	「個人モデル」では、学校になじめない子供はそもそも排除されてしまいます。「社会モデル」で対応することによって、子供も「自分はここにいていいんだ」と感じることができます。また、親は教育のプロではないので、手立てはなかなか一人では考えられないこともあります。個人個人の具体的な困り	

意見 P4教育大綱 「技術子に住立すべての子どもたちに、誰ひとり取り残されない学びを保障していく。」といった多様 性生に配慮した文言の追加を注願します。 理由			感への解決につながるような体制をつくってほしいです。	相談支援体制の充実を図り、きめ細かな
京見			が、そうないできょうない。	
理由 理由 の			D /	- 10 - 1
理由		意見		
理由 ・				
### 「無の子どもたちについても、我孫子市は大事に思っているという言葉は、当事者や保護者にとって心強 くあたたかいメッセージになると思います。 大綱は合和5年4月に策定されていますが、令和5年度には、文部科学省「誰一人取り残されない学 びの保護に向けた不整校対策 (COCOLO ブラン) について」(令和5年3月31日付通知)、「千葉県本 整校児産生徒の教育機会の確保を支援する条例」(令和5年4月1日施行)、文部科学省「教育銀興基 本計画」(令和5年6月16日付改定)、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進 に関する条例」(令和6年1月1日施行) ができるなど、教育や多様性を取り巻く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。 (参考) 世田谷区教育大綱 (令和5年11月歌定) 「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔でなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たらは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf P19 「②公福頼される学校づくり」の対策を選集の形成の一環として、「標準服 (制服) のあり方」を含めた校則の見直し」「「現状と課題」 今後は、SDG6 (特徳可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服 (制服) のあり方」を含めた校則の最高とは、別服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等は、本計画に基づき、今後も、児童生徒			, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
(あたたかいメッセージになると思います。大綱は令和5年4月18年2日は、文部科学省「誰一人取り残されない学 りに対しています。大綱は令和5年4月18年2日が18年4月18年3月31日付通知、「千葉県不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」(今和5年4月1日施行)、文部科学省「教育振興基本・次期教育大組を策定する際にも、別を校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」(今和5年4月1日施行)、文部科学省「教育振興基本・次期教育大組を策定する際にも、別に関する条例」(今和6年1月1日施行)ができるなど、教育や多様性を取り巻く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。(参考)世田谷区教育大綱(令和5年1月年定)「学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 は15年2月2日を行って、大きない、実施といく、人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 は15年3月2日の道知をおいて、生徒が主体的に参加できる学校づくりの文音を追加するとともに、以下の項目の追加をお網外に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文音を追加するとともに、以下の項目の追加を表情、任何をかな学びと育ちを支える教育環境や収します。 「「現状と課題」 今後は、SDGs(特続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、大権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則等について、児童生徒がおりを検討していく必要があります。 「力的性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等は、本計画に基づき、今後も、児童生徒		理由		
大綱は令和5年4月に策定されていますが、令和5年度には、文部科学省「離一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)について」(令和5年3月31日付通知)、「千葉県不野校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例」(令和5年4月1日施行)、文部科学省「教育振興基本計画」(令和5年6月16日付改定)、「千葉県多様性が事重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」(令和6年1月1日施行)ができるなど、教育や多様性を取り参く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。(参考)世田谷区教育大綱(令和5年11月策定)「学びの権利は合け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たもは「世田谷の教育」の意義を共有し、高かていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ら暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagava.lg/ip/mokuji/kusei/002/001/005/001/d002/06704 d/fil/taikou.pdf P19「②信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をおった場所のとします。 「○制服を含めた校則の見直し」「「現状と課題」 今後は、SDGs(特続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則等について、児童生徒が試し合い、その意見も聞きながら検討、改善としています。				
2-1 での保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)について」(令和5年3月31日付通知)、「千葉県不			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2-1				, , , , = , , , ,
2-1 本計画」(令和 5 年 6 月 16 日付改定)、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」(令和 6 年 1 月 1 日施行)ができるなど、教育や多様性を取り巻く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。 (参考)世田谷区教育大綱(令和 5 年 11 月策定) 「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf P19 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。 「○制服を含めた校則の見直し」 「「現状と課題」 今後は、SDGs(特続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則等について、児童生徒が、会後も、児童生徒が、会後も、児童生徒が、会後も、児童生徒が、会後も、児童生徒が、会後も、児童生徒が、本計画に基づき、今後も、児童生徒				
に関する条例」(令和6年1月1日施行)ができるなど、教育や多様性を取り巻く制度・状況は変化しているため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。 (参考) 世田谷区教育大綱(令和5年11月策定) 「学びの権利は、誰もが守つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利は、誰もが守つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らず環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.citysetagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf 記見 P19 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 児童生徒の健やかな学びと育ちを支える教育環境の整備は、信頼される学校づる物にます。 「○制服を含めた校則の見直し」 「「現状と課題」 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則を検討していく必要があります。	0.1			
でいるため、近年の情勢に合わせた、多様性に配慮した教育大綱に見直していただければと思います。 (参考) 世田谷区教育大綱(令和5年11月策定) 「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.ip/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf P19 「(②)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。 「○制服を含めた校則の見直し」 「「現状と課題」 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制限)のあり方」を含めた校則を検討していく必要があります。 【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等は、本計画に基づき、今後も、児童生徒	2-1		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(参考) 世田谷区教育大綱(令和5年11月策定) 「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.citv.setagaya.lg.ip/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf P19 「②信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。 「○制服を含めた校則の見直し」 「「現状と課題」 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則等について、児童生徒が話し合い、その意見も聞きながら検討、改善をしています。 御提案いただいた意見につきまして は、本計画に基づき、今後も、児童生徒				
「学びの権利は、誰もが持つもの。この保障と実現こそ、「世田谷の教育」が目指す礎である。さらに、学びの権利を分け隔てなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf 7 記 7 記 7 記 8 記 1 回り 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。「○制服を含めた校則の見直し」「「現状と課題」 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、大権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則を検討していく必要があります。 (方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等は、本計画に基づき、今後も、児童生徒			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	いさより。
学びの権利を分け隔でなく実現する「誰一人取り残さない社会」を構築していくために、私たちは「世田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、有ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf P19 「②信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加をお願いします。 「○制服を含めた校則の見直し」 「【現状と課題】 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含めた校則を検討していく必要があります。 【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等は、本計画に基づき、今後も、児童生徒				
田谷の教育」の意義を共有し、高めていく。人はひとりひとり違う。性別も、年齢も、育ち暮らす環境も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf 1				
も、資質もそれぞれだ。学びの場での気づきや、学びを深める速度やリズムも、それぞれ異なる。それならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf お見				
ならば、学びのあり方も多様となる。」 https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf 意見 P19 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加を お願いします。 「○制服を含めた校則の見直し」 「【現状と課題】 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、 人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服 (制服) のあり方」を含め た校則を検討していく必要があります。 【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等 は、本計画に基づき、今後も、児童生徒				
https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/002/001/005/001/d00206704 d/fil/taikou.pdf				
記見 P19 「(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり」			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
2-2 点線枠内に「生徒が主体的に参加できる学校づくり」の文言を追加するとともに、以下の項目の追加を る教育環境の整備は、信頼される学校づ くりを進めていく上で、重要な課題であると考えています。 「○制服を含めた校則の見直し」 「【現状と課題】 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、 人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含め た校則を検討していく必要があります。				
2-2 2 2 2 2-2 2 2-2 2 2-2 2 2-2 2 2-2 2 2-2 2 2-2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		音見	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
2-2 「○制服を含めた校則の見直し」 「【現状と課題】		16.70		
2-2				
2-2 今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、				- , ,
今後は、SDGs (持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の埋解を深め、 話し合い、その意見も聞きながら検討、 人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含め 改善をしています。	9-9		「【現状と課題】	学校では校則等について、児童生徒が
た校則を検討していく必要があります。	22		今後は、SDGs(持続可能な開発目標)等の社会的背景のもとに、子どもたちが多様性の理解を深め、	話し合い、その意見も聞きながら検討、
【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等 は、本計画に基づき、今後も、児童生徒			人権意識を高めるための新たな学校教育環境の形成の一環として、「標準服(制服)のあり方」を含め	改善をしています。
			た校則を検討していく必要があります。	御提案いただいた意見につきまして
一 へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。 お積極的に学校づくりに関わり、主体的			【方向性】社会の変化等を踏まえ、制服を含めた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等	は、本計画に基づき、今後も、児童生徒
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。」	が積極的に学校づくりに関わり、主体的

理由

子どもたちが学校に行きづらくなる理由の一つに、制服を含め、あらかじめ決められた校則があります。 感覚過敏の子に化学繊維や首の締め付けは辛いし、性に対する多様性がある中、スカートを強要される ことに抵抗がある子もいます。児童生徒が健やかに育つために、子供達自身が主体的に学校生活を送れ るよう、児童生徒の意見を反映した校則の見直しをお願いします。

昨年の子ども議会では、児童から提案のあった「中学校へのジェンダーレス制服の導入」について、市側から「生徒が先生や家庭、地域と話し合ってジェンダーレス制服を採用した我孫子中や、昨年度から女子の制服にスラックスを導入した久寺家中」を紹介し、「学校生活をより良くしたいという思いがあれば学校に伝えてほしい。家庭や地域と話し合うことも大切。教育委員会も応援したい」との答弁がありました。学校に伝えることや、家庭や地域で話し合うことはもちろん大切ですが、個人が学校に働きかけ、家庭や地域との対話の場所を設けて大きな変革を行うことは、学校へ行きづらい子どもにとっては特に、容易なことではないと思います。市としての方向性を示していただければ、助かる子どもがたくさんいると思います。

千葉県では、全国に先駆けて不登校条例や多様性条例を採択しました。松戸市の市全体で取り組んだ制服の変更も注目されています。我孫子市でも先駆的な取り組みを行い、若い世代に魅力を発信してほしいと考えています。

(参考)

●「男女が制服 選べる時代に ジェンダーレス推進、いじめ防止… 我孫子市「子ども議会」で提案」 東京新聞 web

https://www.tokyo-np.co.jp/article/290069

●松戸市教育委員会 市立中学校「標準服(制服)のあり方」に関する検討について

https://www.city.matsudo.chiba.jp/kyouiku/gakkoukyouiku/kankyou/hyoujunhuku.html

●東葛毎日新聞社 「春の訪れとともに制服が一新」

https://bunya.ne.jp/sdgs_school/

● "ジェンダーレス制服" 公立高校の約3割で導入(2023年12月24日) 「専門家は「服装で不登校になる生徒もおり柔軟な対応が望ましい」と指摘しています。」

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20231224/k10014297051000.html

●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 (COCOLO プラン) について」p9

「社会の変化等を踏まえた校則の見直し、校則の HP への公表、ルール作り等へ、児童生徒が主体的に参加できるようにします。」

https://www.mext.go.jp/content/20230418-mxt_jidou02-000028870-cc.pdf

に学校生活を送れるよう、教育活動に取り組んでいきます。

		The Wilder by Wilder Wilder Adults Control of the Wilder W	II. below and the Art of Children and the Control of the Control o
	意見	P19 学校評価・学校運営協議会制度を活用した学校経営の改善【方向性】について	施策の中で、全小中学校で実施してい
	76.70	「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。そのための	
		ツールとして、Q-U 検査を活用する。」を追加お願いします。	結果を受けて、学校経営方針を改善し、
	理由	「学校の雰囲気(風土)」は、学校の魅力に大きく関わります。それを見える化するツールである Q-	学校づくりにいかしていくこととしてい
	连田	U検査を我孫子市では行なっています。学校評価アンケートに加えて、客観的な評価のため、 $Q-U$ 検	ます。学級経営能力の向上のために活用
		査を学校の雰囲気の見える化に活用してもらいたいです。	しているQ-U検査(WEBQU)も参
		(参考)	考の一つとしています。
		●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)について	御提案いただいた意見につきまして
		(令和5年3月31日付通知)	は、本計画に基づき、Q-U検査(WE)
2-3		https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_8.pdf	BQU)を含む様々なアンケート結果を
		「学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。	総合的に判断し、より充実した学級及び
		学校評価の仕組みを活用して、児童生徒の授業への満足度や教職員への信頼感、学校生活への安心感等	
		の学校の風土や雰囲気を把握し、学校運営を改善します。	いきと輝く学校づくりに取り組んでいき
		「学校の風土と欠席日数の関連を示す研究データもあります。自ら学びたくなる授業や、一人一人に合	
		った個別最適な学び、学校のルール作りに子供たちが主体的に参加すること・・・学校改革はまだその	A 7 0
		途上ですが、子供の声を聞きながら学校の風土を「見える化」して、関係者が共通認識を持って取	
		り組めるようにすることにより、学校をみんなが主役になって、みんなが安心して学べる場所にしま	
		り組めるようにすることにより、子牧をみんなが主仗によって、みんなが安心して子へる場所にします。	
		, 02	サケットマー ヘイの日本集体である」
	意見	P32 (6)長期欠席児童生徒対策事業の強化	施策の中で、全ての児童生徒が安心し
	70.70	点線枠内に「不登校は誰にでも起こり得ることであり問題行動ではありません。」及び「誰ひとり取り	
		残さない学びを保障する。」を追加お願いします。	場を確保することとしています。
	理由	「誰にでも起こりうる」「誰ひとり取り残さない」というメッセージを我孫子市から発信することで、	御提案いただいた意見につきまして
	Y.H.	個人の問題と捉えて孤立感に悩む当事者や保護者の精神的負担を軽減していただきたいです。	は、本計画に基づき、誰ひとり取り残さ
		(参考)	ない学びの保障に向けて、不登校予防と
2-4		●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」	解消に取り組んでいきます。
2 4		https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf	
		「1 (3) 基本的な考え方 どの児童生徒にも起こり得るものとして捉え、不登校というだけで問題行	
		動であると受け取られないよう配慮し、児童生 徒の最善の利益を最優先に支援を行うことが重要であ	
		る。」	
		●文部科学省 教育振興基本計画 令和5年6月16日	
		https://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm	
		p16 「o 一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可	
		<u> </u>	1

		能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常の教育 活動に取り入れていく必要があ	
		る。」 Poo 「	
	意見	P23「ユニバーサルデザインの視点による全員がわかる授業づくり」	施策の中で、ユニバーサルデザインの
		表題の「全員がわかる授業」の後に、「、人的環境、教室環境」を、	視点を取り入れた小中一貫教育のカリキ
		【現状と課題】及び【方向性】の「授業づくり」の後に「雰囲気がやわらかく支え合うことのできる人	ュラムを実施しています。また、全員が
		的環境づくり、落ち着いて過ごせる教室環境」を、追加お願いします。	分かる授業を目指し、全ての子どもに対 して、あると便利な支援を取り入れた授
	理由	ユニバーサルデザインの視点からの授業づくりの計画ありがとうございます。ユニバーサルデザインによる授業づくりの効果を高めるために、授業と合わせて、ユニバーサルデザインによる教室環境及び人	** さくりの工夫を進めていくこととして
		よる授業づくりの効果を高めるにめに、授業と合わせて、ユーハーサルデザインによる教室環境及の人 的環境作りをお願いします。聴覚過敏などの感覚過敏の子や、不安を感じやすい子にとって、落ち着け	*プスリの工大を進めていてこととして います。
		的環境作りをお願いします。聴見過報などの感見過報の子や、不安を感じやすい子にとろく、落ら看け	v · ェ y 。 御提案いただいた意見につきまして
2-5		る教主保児で、認め合い、後ののフチ板の分曲メラくりも八多里安にこ志いまり。 (参考)	は、本計画に基づき、安心して学べる教
		●「「授業のユニバーサルデザイン」でどの子も「分かる」を目指す」中日新聞 2023年3月29日	育環境の整備に取り組んでいきます。
		https://www.chunichi.co.jp/article/661949	日外元・ノ正川に以ノ加ルしてくこよう。
		●足立区「学校教育におけるユニバーサルデザインの活用」2023 年 8 月 21 日	
		https://www.city.adachi.tokyo.jp/kodomo-sienkanri/universaledu.html	
		●神奈川県立総合教育センター「教育のユニバーサルデザイン ~小中一貫教育(小中連携)の視点から~」	
		平成 30 年 3 月	
		https://edu-ctr.pen-kanagawa.ed.jp/kankoubutu/h29/pdf/小中一貫.pdf	
	立日	P32 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携を	施策の中で、学校を中心にあらゆる関
	意見	さらに強化します。」について	係機関同士が連携することで不登校児童
		「長欠対策連絡協議会等を充実させ、」の後ろに「また、教育委員会・学校や民間の団体、当事者や保	生徒の社会的自立を手助けしていくこと
		護者が継続的に協議を行う連携協議会を新たに設置し、」を追加	としています。
		「小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関、」の後に、「民間団体や当事者、保護者」を追加お願	御提案いただいた意見につきまして
		いします。	は、本計画に基づき、学校と関係機関、
2-6	理由	我孫子市には、学習支援ネットワーク等による学習支援、市民活動ステーション・あびこ市民活動ネッ	当事者や保護者等も含め、今後もより一
20	土土山	トワーク・高齢者なんでも相談室等の居場所づくりを応援する団体、不登校保護者の会等の取り組みが	層連携し、長期欠席児童生徒対策事業の
		あり、不登校の当事者・保護者支援の重要な役割を担っています。	強化に取り組んでいきます。
		不登校対策を考える際に、民間団体や当事者、保護者との対話を行っていただきたいです。	
		(参考)	
		●「不登校当事者の実態とニーズを把握し官民共創でつくる効果的な施策とは「不登校のこどもの育ち	
		と学びを支える当事者実態ニーズ全国調査」報告会」2024.1.11 NPO 法人多様な学びプロジェクト主	
		催	

		https://www.tayounamanabi.com/symposium20240111 ●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf p4「2(2)2(イ)教育委員会・学校と民間の団体の連携等による支援不登校児童生徒の多様な状況 に応じたきめ細かい支援を行う等の観点から、地域の実情に応じ、教育委員会・学校と多様な教育機会を提供している民間の団体とが連携し、相互に協力・補完し合いながら不登校児童生徒に対する支援を行う取組を推進する。特に、教育委員会等と民間の団体が継続的に協議を行う連携協議会の設置や公と 民との連携による施設の設置・運営など、先進事例の紹介等の取組を通じて両者の連携を推進する。また、相互評価に関する調査研究を行うなどして、民間の団体の間における自主的な連携協力を後押しす	
	意見	る。」 P32 「不登校予防や解消に向けた支援対策の充実と関係機関との連携強化」【方向性】について	不登校予防や解消に向けた支援対策と
	思兄	「1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライン指導やテスト等も受けられるようにします。」を追加お願いします。	して、教室には入れないけれど、学習意 欲のある児童生徒には、自宅と在籍校を
	理由	教室に入れないけれど学習意欲がある場合、自宅等で学習することになりますが、新しい単元を自力で 学習するのは難しい時があります。先生方の工夫されたわかりやすい授業をオンラインで見ることがで	オンラインで繋ぎ、学校の学びを継続す ることや校内教育支援センターのよう
2-7		きることは貴重な学びになります。現在でも行われている先生はいらっしゃいますが、市として取り組 みを応援していることを発信していただければと思います。	に、登校できるが、在籍する学級での教 育活動に参加することが難しい児童生徒
		(参考)	等が利用できる場所があります。
		●文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)について」 (令和5年3月31日付通知)	御提案いただいた意見につきまして は、本計画に基づき、オンラインを活用
		https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_8.pdf	した不登校支援も含め、学校と同等の教
		P6「希望すれば、1人1台端末を活用して、自宅をはじめとする多様な場を在籍校とつなぎ、オンライ	育が受けられるよう教育体制の整備に―
		ン指導やテスト等も受けられ、その結果が成績に反映されるようにします。」	層取り組んでいきます。
	意見	P32 (6)長期欠席児童生徒対策事業の強化【方向性】について 「学校現場や市の HP で、不登校に関する知識並びに教育支援センター、相談機関及び保護者の会等の	不登校児童生徒の支援に係る情報については、学校だより等で年複数回にわたい
		「学校現場や中の HP で、小金枚に関する知識业のに教育文法センター、相談機関及の保護者の芸等の 相談先・支援先に関する分かりやすい情報を提供します。」 を追加お願いします。	り、児童生徒及び保護者に周知していまし
	理由	不登校の子供への支援については、不登校のフェーズに応じて、休養、居場所、学習機会の提供などと	す。
2-8	生円	いったニーズが異なります。フェーズに応じた適切な働きかけが必要になりますが、知識がなく、不適	御提案いただいた意見につきまして
		切な対応をとってしまうことがあります。	は、本計画に基づき、学校を中心に関係機関が連携することで、情報周知の強化
		不登校の子どもを抱える保護者から「不登校に関する知識がなく、どうしたら良いか分からず焦ってしまい、無理に登校させて子どもを追い詰めてしまった。」「保護者の会等の相談・支援場所に辿り着くま	機関が連携することで、情報問知の強化 に に努めていきます。
		で、長期間、孤独で精神的な負担が大きかった。」という話をよく聞きます。	ICAW CV であり。
•	•		

		学校現場での情報提供は、保護者によっては情報提供を望まないなど、先生方が提供するタイミングに因っているという話を聞きますが、HPに情報を公開するとともに、少なくとも年度に一回は、全生徒に不登校や支援機関に関する情報を提供し、行きしぶりや不登校に直面した際には「皆さんにお配りしている内容と同じですよ」と改めて当該保護者に提供することとすると、受け取り側の抵抗感が減ると思います。 ●世田谷 HP「不登校の子どもへの支援」 https://www.city.setagaya.lg,jp/mokuji/kodomo/005/009/index.html ●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律(教育機会確保法)」の周知に関するパンフレットの送付について 令和5年10月17日 https://www.mext.go.jp/content/20231017-app_ope02-000028870_1.pdf ●「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2017/04/17/1384371_1.pdf p6「2(2)2(力)情報提供 不登校児童生徒の保護者に対し、不登校児童生徒に対する支援を行う機関や保護者の会などに関する情報提供を促すほか、指導要録上の出席扱いや通学定期乗車券の取扱い制度等の周知を徹底する。」 ●「不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について(令和5年7月31日)」 【別添2】保護者用情報提供様式 https://www.mext.go.jp/content/20230801-mxt_jidou02-000028870_7.pdf ●千葉県版児童生徒・保護者のための不登校サポートガイド https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/seitoshidou/ijimemondai/documents/r5saportgaido2.pdf	
	意見	P34 校内教育支援センターの充実 「校内教育支援センター未配置の小学校についても順次配置し、市内全校設置」とのこと、ありがとう ございます。	現在校内教育支援センターは、全中学校6校、小学校は3校(湖北小、並木小、新木小)、計9校に設置されています。本
2-9	理由	校内教育支援センターは、学校には行けるけれど教室に入れない子どもにとって、重要な居場所になると思います。子ども一人一人が安心して過ごせる居場所作りをよろしくお願いします。	計画に基づき、多様な学びの場を確保するため、将来的には校内教育支援センターを市内19校全てに設置し、子どもたちの学びの機会を広げていきたいと考えています。
2-10	意見	P35「我孫子市いじめ防止対策推進条例に沿ったいじめの予防、早期発見と対処及び解消」 いじめの早期発見の手立てのひとつとして、Q-U 検査を追加	いじめの防止及び早期発見・早期解決 を図るためのアンケートとして、「我孫子

	理由	P22「Q-U 検査(学級診断尺度調査):Questionnaire-Utilities の略。学校生活における児童・生徒 個々の意欲や満足感、および学級集団の状態を質問紙によって測定します。いじめの防止・発見、よりよい学級集団づくりに活用できます。」とあるので、アンケートに加えて Q-U 検査も活用している旨を記載したらいいのではと思います。	市いじめについてのアンケート」を年2回実施しています。学級経営能力の向上のために活用しているQーU検査(WEBQU)も参考の一つとしています。全職員による組織的な対応を行うため、アンケート結果等に基づき、指導主事や教育相談センター職員が児童生徒の観察や学校へのアドバイスを行っています。 御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、QーU検査(WEBQU)を含む様々なアンケート結果を総合的に判断し、いじめの未然防止や早期発見のため、環境整備に向けた検証と改善を行っていきます。
3-1	意見理由	P32 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携をさらに強化します。」について 「長欠対策連絡協議会等を充実させ、」の後ろに「また、教育委員会・学校や民間の団体、当事者や保護者が継続的に協議を行う連携協議会を新たに設置し、」を追加「小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関、」の後に、「民間団体や当事者、保護者」を追加お願いします。 不登校対策を考える際に、民間団体や当事者、保護者との対話を行っていただきたいです。	2-6 で回答した意見に対する市の考え 方により、御提案いただいた意見につき ましては、本計画に基づき、学校と関係 機関、当事者や保護者等も含め、今後も より一層連携し、長期欠席児童生徒対策 事業の強化に取り組んでいきます。
3-2	意見理由	P32 (6)長期欠席児童生徒対策事業の強化 【方向性】に「教育機会確保法のパンフレットを児童生徒全員に配布する等、学校現場へ、教育機会確保法の基本的な理念や不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等の趣旨の浸透を行います。」を追加お願いします。 教育機会確保法が2016年に成立しました。学校復帰を前提とした指導から社会的自立に向けた支援に大きく転換しました。我孫子市では理解のある先生方もたくさんいますが、学校に来ればそのうちこられるようになると登校を促す先生や、他の兄弟は不登校にならないようにして下さいなど言われた事が	御提案いただいた意見につきましては、本計画に基づき、子どもたちの自立と社会参加を目指して、学校を中心に関係機関が連携することで、情報周知の強化に努めていきます。
4-1	意見	あるので、改善してほしいからです。 P35 相談員の人員不足(教育相談センター) 具体的に何名増の予定なのか知りたい。相談を必要としている市民がたくさん待たずに相談できるよう	御提案いただいた意見につきまして は、本計画に基づき、教育相談を担当す

		な相談員さんの人数を確保してほしい。	る職員の人員確保に努めていきます。
		子ども2人、発達障害があり、不登校。相談したい事が日々山ほどありますが、5~6週に1回50分の	□ 1/2 < 1 × 2 × 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	理由	相談時間では思うように全てを相談できず、県や他市の相談機関を自分で調べて利用しているが、やは	
		り市内で一本化したいと思うから。また検査も医師から必要と言われても市では(人員不足も理由)対	
		応していただけず、自費となると負担が大きい(3万ほど)。	
		P39 特別支援教育を充実させ、とありますが、具体的にはどのようにお考えか。	施策の中で、全ての子どもたちの困難
	意見	学級支援員を配置し、とありますが、支援員の方にも特別支援について特に発達障がいの個々の様々な	さを軽減できるよう、児童生徒一人ひと
		特性に関しては知識やスキルを身に付けていただきたいので、勉強会や講習会があるとよいのではない	りの教育的ニーズに対応する教育を推進
		かと思います。	し、特別支援教育の充実に取り組んでい
		支援員の方がいらしたとしても、実際には人によっては支援の仕方が不十分というか、申し訳ないです	ます。
4-2	理由	が、間違っている事もあり、逆に子どもが不信感を持ってしまう事も多々あるため。	学級支援員については、研修会を開催
			し、学級(教科)担任を補助しながら、
			学級支援員としてどのように児童生徒に
			関わっていったらよいか研修を実施して
			います。
	意見	P23 I CT環境の整備	御提案いただいた意見につきまして
	思兄	一人一台の端末の改善(もっとスペックの良いもの、キーが調子よくないものは新しいものにしいても	は、本計画に基づき、PC 等のハードウ
		らいたい)	ェアや学習支援ソフトを整備し、情報活
4-3	理由	家でリモート授業を見ており、又、書字障害がある為、学校からプリントなどを画像で送ってもらい、	用能力の育成に取り組んでいきます。
4-3	连田	そのままパソコン処理したり、という学習スタイルです。教科書の字を読む事にも困難があるのでデイ	
		ジー教科書(パソコンでデジタル)を使用していますが、学校からの端末ではスペックが全く足りず、	
		iPad(自費)も使っていますが、授業のあれこれ(Teams と word とペイント)だけでも不足します。	
		書字障害者への特別支援という形でもいいので、支給端末のスペックの向上をお願いしたいです。	
	意見	P23 I C T環境の整備	ICT 教育支援員は、現在8名配置して
	尽允	現状のICT支援員の方は毎日学校にいらっしゃるわけではないので、毎日常駐、又はもっと専門知識	おり、小学校には週2日~3日、中学校
		ある通信などにも精通した有識者の方が市(相談センターや教育委員会)にいらして、要望のある学校	には1日勤務しています。また、中学校
		へすぐに出向くことができる体制などはできないか検討していただきたい。	勤務の支援員は、小学校からの支援要請
4-4	理由	学校に行くことができないため、家で Teams で授業を受けさせていただいておりますが、何らかの原	にも対応しています。その他、指導課の
	<u> </u>	因で雑音がひどく(かなりひどかった)改善に半年かかりました。 ICT 支援員の方に診ていただけるま	ICT 活用教育推進担当も、学校支援を行
		でに非常に時間がかかり、学習機会が確保できず困りました。また、その前の 1 年間は、小学校での	っています。支援が必要な時には学校か
		Teams の通信環境が改善されず、1年苦しみましたし、教員の方の側につけていただくマイクなど、保	ら指導課へ連絡をいただき、今後も対応
		護者が購入し提供したりもしました。	していきます。

	1		
		手探りで専門知識のない我々がいろいろ調べたり、知識のある人へ助けを求めたりもしましたが、その	
		ような事に対応対処していただける部署が市にあると良いと思っています。	
	意見	P32 不登校予防や解消にむけた支援体制の充実	不登校の要因は一人ひとり異なり、複
	思元	【現状と課題】「本市では、不登校児童生徒数は高水準で推移しています。(表3)」とありますが、な	雑化しています。個々の状況は異なるた
		ぜ高水準なのか、数が多いとの分析では不足です。なぜ入学するのに不登校になっていくのかの究明が	め、支援に当たっては、児童生徒と保護
		不足していると思います。	者の意向を確認し、実態に合った教育を
5-1	THH	高水準で推移しているのが、よいこととは思えません。	支援していく必要があります。
	理由	子ども主体で考えれば、不登校を選択せざるを得ない理由要因があります。千葉県では、不登校の家庭	御提案いただいた意見につきまして
		の保護者と子ども対象にアンケートが配布されました。我孫子市ではなぜアンケートをしないのでしょ	は、本計画に基づき、サポート体制を強
		うか。アンケートや学校での対応のききとりなどをして要因を把握し、どうしたら子どもが困らないか	化し、不登校予防と解消に取り組んでい
		一緒に考えてほしいです。	きます。
	辛日	P32 【方向性】すべての児童生徒が安心して教育を受けられるよう、多様な学びの場を確保します。	御提案いただいた意見につきまして
	意見	という文言がとても有難いです。しかし、具体的なとりくみが不明確です。	は、本計画に基づき、全ての児童生徒が
5-2	7H -	子どもが不登校を選択せざるをえないのは、学校の中に多様性がなく、ありのままの自分を認めてもら	安心して教育を受けられるよう、多様な
	理由	えていない感覚があるのだと思います。多様な学びの場の確保もありがたいことですが、学校はパブリ	学びの場の確保に取り組んでいきます。
		ックなのだから、学校でするのが本来の姿と思う。	
	立日	P32 方向性 2 コ目	御提案いただいた意見につきまして
	意見	現行での配置水準では、不可能なのではないか。	は、本計画に基づき、児童生徒の相談に
F 0	理由	P33 表 3 長欠 30 日以上の欠席理由不登校の人数 338 人	は、担任や心の教室相談員が適切に応じ、
5-3	理田	P34表5 教育支援センター在籍児童生徒人数 100 人とあります。	悩みの解消を図り、楽しい学校生活が送
		(教育支援センター在籍人数=教育支援センター利用人数ではない)	れるよう支援していきます。
		338 人-100 人=238 人に対応するのは不可能だと思うからです。	
	意見	第3期教育振興基本計画全体的に「努める」の表記を多用しすぎていると思う。	「努める」という文言は、可能な限り
_ ,	思兄	課題解決への意見が薄弱に感じる。	力を尽くして行うという意味を持ちます
5-4	TH H	我孫子市の他の計画をみても、努めるという表記はそこまで多くない。行政の意思の薄弱さが努めると	ので、教育課題の解決に向けて、事業の
	理由	いう言葉に表現されているため。	推進に全力で取り組んでいきます。
	辛日	P32「長欠対策連絡協議会等を充実させ、小学校と中学校の円滑な接続や学校と関係機関との連携をさ	2-6 で回答した意見に対する市の考え
	意見	らに強化します」について、「長欠対策連絡協議会を充実させ」のうしろに、「また、教育委員会等や当	方により、御提案いただいた意見につき
= =		事者や保護者が継続的に協議を行う連携連議会を新たに設置し」を追加、「小学校と中学校の円滑な接	ましては、本計画に基づき、学校と関係
5-5		続や学校と関係機関」のうしろに「当事者、保護者」を追加して下さい。	機関、当事者や保護者等も含め、今後も
	和中	不登校対策を考える際に、当事者やその家族がなにに困っていて、どんなサポートをしてほしいのか、	より一層連携し、長期欠席児童生徒対策
	理由	対話の場が必要です。当事者とその家族が安心して話せる場の設定をお願いします。	事業の強化に取り組んでいきます。

	立口	P19(2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり	1-2 で回答した意見に対する市の考え
	意見	P21 教職員全員で取り組む不祥事防止対策及びモラールアップ委員会の充実	方により、御提案いただいた意見につき
		について「教室マルトリートメントの防止」と下線部分を変更してほしい。	ましては、本計画に基づき、マルトリー
		第3期我孫子市子ども発達支援計画(案)のP41コラム マルトリートメントとは、と整合性をもって	トメントの防止も含め、不適切な指導が
5-6		ほしい。	おこらないよう、全職員参加のモラール
	理由	子どもが不登校になりましたが、その理由の1つに、学校が安全安心な場所ではないことがあります。	アップ研修を実施し、教職員一人ひとり
	理田	(もちろん、とてもよくしてくださる先生もたくさんいらっしゃいます)	の意識改革とスキルアップを目指すとと
		先生方が良かれと思ってしていても、知らずしらずのうちに子どもの心を傷つけているような、不適切	もに、信頼される学校づくりの推進に取
		な対応をなくしてほしいからです。	り組んでいきます。
	意見	P23 I C T環境の整備による学習の充実及び情報活用能力の育成について	施策の中で、合理的配慮の観点からも
	忠允	読み書き困難な児童生徒、聴覚情報弱者へのICT活用の文言を追加して下さい。	御要望があれば各学校にて学習しやすい
	理由	読みや書き困難は、ICTを活用することで、児童生徒の弱みのサポートにつながります。また聴覚情	ように対応しています。
5-7	连田	報では、情報取得しにくい児童生徒も存在し、視覚情報でのサポートが有効な場合があります。ICT	御提案いただいた意見につきまして
0 1		はカスタマイズすることが得意です。児童生徒が主体的に学習や学校生活に参加するために有効だと思	は、本計画に基づき、PC 等のハードウ
		います。	ェアや学習支援ソフトを整備し、特別支
			援教育における ICT 活用も含めて、情報
			活用能力の育成に取り組んでいきます。
	意見	P20「我孫子市学校職員の働き方改革推進プラン」における、学校を支える人員体制の整備の推進につ	1-3 で回答した意見に対する市の考え
		いて、早急に教職員の働き方を改善してほしい。	方により、御提案いただいた意見につき
	理由	子どもが不登校です。担任の先生は、よく対応して下さいます。がいつも業務時間外なのではと気にな	ましては、学校運営協議会等で職員の勤
5-8	生田	っています。教職員が十分に休養をとれる職場、安心してヘルプを出しやすいような改善が必要と思う	務実態等の状況を説明し、御意見をいた
		からです。	だいていきます。引き続き、学校職員が
			心身ともに健康でゆとりを持ち、子ども
			たちと向き合える環境を整備し、学校教
			育の質の向上を目指していきます。
	意見	P39 特別支援教育の推進について	施策の中で、支援が必要と思われる児
5-9	16.70	①点線枠内の2行目「~教育的ニーズを」のあとに「建設的対話をもって」を追加してほしい。	童生徒の教育的ニーズを把握し、社会的
		②枠内最後に、「ニーズの把握にあたっては、個人モデルに偏ることなく、障害の社会モデルの視点を	自立に向けて適切な支援を行うこととし
		もつこと」を追加してほしい。	ています。
	理由	①我孫子市の教育振興基本計画の基本方針として、「個人尊重、互いに学びあう」とあります。建設的	御提案いただいた意見につきまして
	工田	対話をすることで、児童生徒の教育的ニーズが言語化されるし、合理的配慮提供のための負担が軽減さ	は、本計画に基づき、個別の教育的ニー
		れると思うからです。	ズのある児童生徒に対しては、建設的対

		②今の特別支援教育は、個人の障害の要因にあまりにも重きがおかれていると思います。共生社会の実	話を重ね、合意形成を図りながら、全て
		現、インクルーシブな世の中を実現させるためは、公教育の中で、その人が困ってしまうのは、社会に	の子どもたちの困難さを軽減できるよ
		障壁があるのだという障害の社会モデルの視点が欠かせないと思います。	う、今後も特別支援教育の充実に取り組
		☆文科省から出されている、○特別支援教育について	んでいきます。
		文部科学省 所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針 参照	
		☆障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針 参照	
6-1	意見	P3 小中学校教職員が一体となって継続的に学習指導や生徒指導を行い、子供たちに寄り添うことので	1-1 で回答した意見に対する市の考え
		きる学校を目指していきます。→「学習指導や生徒指導」の「指導」という言葉遣いが気になります。	方により、御提案いただいた意見につき
		「児童生徒を伴走し」という文章の方が上から目線ではなくて良いのではないでしょうか。	ましては、本計画に基づき、児童生徒に
	理由	「指導」という言葉は「あるべき姿」があり、そこに矯正させるような響きがあります。指導ではなく、	寄り添い、一人ひとりに合った支援を工
		子供たちに伴奏してほしいです。AIの進歩など、劇的に変化する未来を生き抜いていかなければいけ	夫しながら学習指導、生徒指導を行って
		ない子供たちに対して、今の大人の「指導」は間違っているリスクさえもあります。何より子どもは、	いきます。
		主体性を持った人権のある「人」だと思うからです。	
	意見	P19 (2)信頼される学校づくりの推進、教職員の意識高揚を図る職場環境づくり/P21	1-2 で回答した意見に対する市の考え
6-2	息兄	教職員全員で取り組む不祥事防止対策およびモラールアップ委員会の充実	方により、御提案いただいた意見につき
		→教室マルトリートメントを無くしてほしいです。	ましては、本計画に基づき、マルトリー
	理由	教室マルトリートメントとは、教室内で行われる指導のうち、体罰やハラスメントのような違法行為と	トメントの防止も含め、不適切な指導が
		して認識されたものではないが、日常的によく見かけがちで、子供の心を知らず知らずのうちに傷付け	起こらないよう、全職員参加のモラール
		ているような「適切ではない指導」のことです。不登校の一因となっているためです。	アップ研修を実施し、教職員一人ひとり
			の意識改革とスキルアップを目指すとと
			もに、信頼される学校づくりの推進に取
			り組んでいきます。
6-3	意見	P32 「不登校は誰にでも起こり得る事であり、問題行動ではない」ことを追記してほしい。また、小	2-4 で回答した意見に対する市の考え
	思兄	中学校の入学説明会や毎年度の進級のたびに、保護者会等で、教育機会確保法の事や、学校の教室以外	方により、御提案いただいた意見につき
		の選択肢や複数の相談先もあること等を、担任の先生から全保護者に情報提供してほしい。	ましては、本計画に基づき、誰ひとり取
	理由	学校にいくことが辛くなった時に、親子ともに、精神的に追い込まれます。親もどうしていいかわから	り残さない学びの保障に向けて、不登校
		ず、子供に対して不適切な対応を取り続けて悪化してしまいがちです。事前に毎年度、先生から全保護	予防と解消に取り組んでいきます。
		者向けに情報を提供してもらい、選択肢があると知っておくことは、命を守ることに繋がります。	また、学校を中心に関係機関が連携す
			ることで、情報周知の強化に努めていき
			ます。
6-4	意見	P32 長欠対策連絡協議会について、教育委員会等と当事者や保護者が継続的に協議を行う「連携協議	2-6 で回答した意見に対する市の考え
		会」を新たに設置してほしいです。なお、メンバーには、希望する不登校当事者や当事者の保護者を含	方により、御提案いただいた意見につき

		めてほしいです。	ましては、本計画に基づき、学校と関係
	理由	年々不登校生徒が増え続けていて、今後も益々増加する事が予想されます。文科省都合で作られたアン	機関、当事者や保護者等も含め、今後も
		ケートの結果である「子供の無気力が不登校の原因」を、いまだに信じている先生や関係者もおり、解	より一層連携し、長期欠席児童生徒対策
		離しています。当事者や保護者のリアルな声を聞いたり意見交換できる場の設定をお願いします。	事業の強化に取り組んでいきます。
6-5	意見	P37(1)一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援体制の構築	1-5 で回答した意見に対する市の考え
		→毎年度、先生やクラスが変わりますが、「個別支援計画」を含め、引継ぎをしっかりしてほしいです。	方により、御提案いただいた意見につき
		また、担任の先生以外にも関係する先生には、情報共有してほしいです。体制構築をお願いします。	ましては、本計画に基づき、子どもたち
	理由	毎年度、先生やクラスが変わるたびに、どこまで前任の先生から引き継がれているのか見えず。説明や	一人ひとりの心と体の発達に応じた教育
		対応に苦慮しています。「個別支援計画」も理解されていない先生もいます。	を推進するため、教育相談及び特別支援
			教育の充実に取り組むとともに、個々に
			応じた教育支援体制の整備と強化に取り
			組んでいきます。なお、個別の教育支援
			計画・指導計画につきましては、年度ご
			との引継ぎをしっかりと行うとともに、
			担任以外の職員が学級指導、学級支援に
			入る際にもこれらを活用し適切な支援が
			できるよう指導を徹底していきます。